

報道関係者各位

令和8年2月20日
山梨県 県土整備部
中北建設事務所 峠北支所
支所長 棚原 聰
電話 0551-23-3060 (内線 9400-7000)

県道茅野北杜韋崎線「新府バイパス」2月27日より供用開始

新ルート開通で交通の円滑化と新府城跡を保全

山梨県では、県道茅野北杜韋崎線のうち、「新府バイパス」を令和8年2月27日(金)午前11時より供用開始します。

同路線は、茅野市、北杜市、韋崎市を結ぶ広域交通の重要な路線であり、沿線の産業集積に伴い大型車を含む交通量が増加していることから、県ではこれまで、穴山バイパス、青坂バイパスなどの整備を段階的に進めてきました。

今回の新府バイパス開通は、交通の流れの改善と安全性の向上が図られるとともに、国指定史跡「新府城跡」の保全にも寄与するものです。

1 供用開始日時

令和8年2月27日(金)午前11時

※開通に伴う式典は実施しません。

2 供用区間

韋崎市 中田町中條～藤井町駒井 地内

3 事業概要

- 事業延長:L=850m
- 事業期間:平成23年度～令和8年度
- 道路幅員:車道 3.0m×2(対面通行)、路肩 0.75m、片側歩道 2.5m(歩道は一部区間)
- 総事業費:約12億円

※事業の詳細は別紙をご参照ください。

【問い合わせ先】

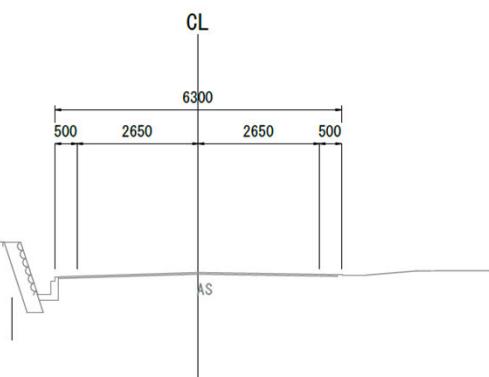
中北建設事務所 峠北支所 道路課 課長 安藤

電話 0551-23-3063(内線 9400-7020)

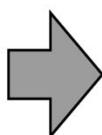
県道茅野北杜韁崎線 新府バイパス



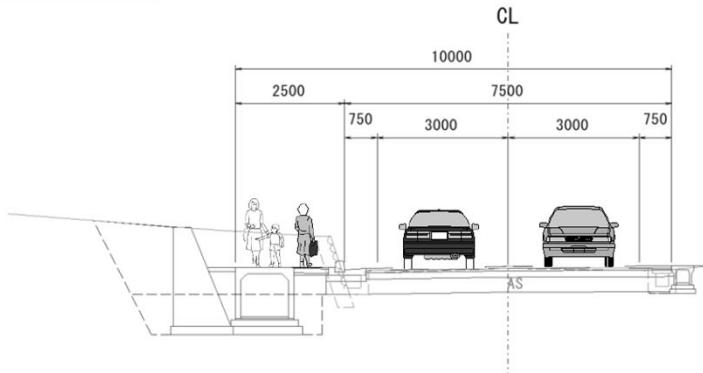
整備前



標準横断図



整備後



新府城付近 旧道の様子



バイパス完成後

